

京都薬科大学研究設備・機器の共用化ポリシー

2024 年 4 月 1 日

制定

京都薬科大学(以下「本学」という。)は、本学の研究設備・機器の共用に関するポリシーを以下のとおりに定める。

1. 共用の目的

本学は、学内の研究設備・機器を重要な共有資源として捉え、その有効活用を図るべく、研究設備・機器の学内外での共用を推進する。

2. 運営体制

全学的なマネジメント体制のもと、研究設備・機器の共用を推進する。

3. 利用者の範囲

本学研究ポリシーに則り、本学の研究力の向上及び共同研究の推進に資することを前提に、学内外の利用者との共用を推進する。

4. 対象とする研究設備・機器

原則として、本学で認めた研究設備・機器について共用化を図ることとする。